

家庭ごみ収集カレンダー 令和8年4月～令和9年3月

【該当町会】 大蔵町・朝日町・天明町・大和町・亀井町・金屋下町・金屋仲町・金井上町・大祝町・金吹町・犬伏上町・犬伏中町・犬伏下町・下田沼・瓦町・原町・飛駒1区 (No.14 水土・木)

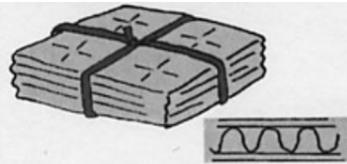
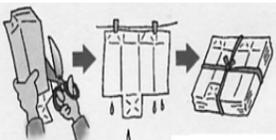
種類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	水・土曜日	木曜日 ※日によって出す品目が変わります。
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 祝日 (振替休日含む) は、お休みです。ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 5/6 (水) ○ 年末は <u>12/30 (水)</u> まで、年始は <u>1/6 (水)</u> からです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 祝日 (振替休日含む) は、お休みです。 ○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。

【ごみの受け入れについて】
 居住地域により搬入場所が異なります。
【佐野地域】 みかもクリーンセンター (町谷町 206-13)
【田沼地域・葛生地域】 葛生清掃センター (あくど町 3360)
 ○ 祝日 (振替休日含む) は、お休みです。
 ただし、次の祝日等のみ受け入れを行います。
 5/6 (水)、7/20 (月)、8/11 (火)、9/21 (月)
 10/12 (月)、11/3 (火)、11/23 (月)、1/11 (月)
 ○ 年末は、12/30 (水) まで、年始は、1/4 (月) からです。

☆ 決められた日 (収集当日) の **午前8時まで** に、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。

☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに2袋までです。 ※「落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たもの」は、燃えるごみ (2袋まで) のほかに2袋まで出すことができます。

☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き (令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ ダンボール  ⑥ 衣類 指定袋(大・中・小)  ⑪ 燃えないごみ 指定袋(中・小) 	2 (木) 30 (木)	28 (木)	25 (木)	23 (木)	20 (木)	17 (木)	15 (木)	12 (木)	10 (木)	14 (木)	18 (木)	18 (木)
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ  ⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)  ⑩ 空きビン 指定袋(中・小) 	9 (木)	7 (木)	4 (木)	2 (木) 30 (木)	27 (木)	24 (木)	22 (木)	19 (木)	17 (木)	21 (木)	25 (木)	25 (木)
③ 新聞紙・新聞に入っ ている折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは 出せません。  ⑤ 紙パック  ⑥ 衣類 指定袋(大・中・小)  ⑦ 白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小)  ⑫ 有害ごみ 指定袋(中・小) 	16 (木)	14 (木)	11 (木)	9 (木)	6 (木)	3 (木)	1 (木) 29 (木)	26 (木)	24 (木)	28 (木)	—	4 (木)
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ  ⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)  ⑨ 空きカン 指定袋(大・中・小) 	23 (木)	21 (木)	18 (木)	16 (木)	13 (木)	10 (木)	8 (木)	5 (木)	3 (木)	7 (木)	4 (木)	11 (木)

※指定袋(大・中・小) や 指定袋(中・小) は、使用できる袋の種類を表示しています。

お問い合わせは、みかもクリーンセンター ☎22-2654まで